

令和5年度 8月補正（専決）予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和5年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課（内線：7368）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	2,455,837	1,500,000	3,955,837	1,000,500	<24,950> 499,000		500	県費負担 25,450
トータルコスト	2,456,617	1,500,780	3,957,397	（補正に係る主な業務内容） 国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、 災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約 ・監督、支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	6.7人	0.1人	6.8人					
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号により被災した道路・河川等の公共土木施設を速やかに復旧し、施設の機能回復を図る。 2 主な事業内容 台風第7号による公共土木施設の復旧（応急工事等）事業 1,500,000千円 被災箇所：国道482号・佐治川（鳥取市用瀬町～佐治町） 道路兼用護岸の流出崩壊 県道麻生国府・私都川（八頭町福地） 道路兼用護岸の流出崩壊 県道河内楨原線・野坂川（鳥取市河内～安蔵） 道路兼用護岸の流出崩壊 ほか <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 国道482号・佐治川（鳥取市用瀬町別府） 道路兼用護岸の流出崩壊 </div> <div style="text-align: center;"> 県道麻生国府・私都川（八頭町福地） 道路兼用護岸の流出崩壊 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> 3 事業目標・取組状況・改善点 災害復旧事業は、河川堤防が決壊した場合や、道路の崩壊により孤立集落が発生した場合等、緊急時には災害査定を待たずに工事着手し、早期復旧及び機能回復を図っている。								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課(内線:7386)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川維持管理費 [単県公共事業]	336,834	30,000	366,834				30,000	
トータルコスト	408,541	30,780	439,321	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	20.6人	0.1人	20.7人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号の出水により、河川管理施設(護岸、河川監視カメラ、水位計等)の緊急修繕を行うもの。

2 主な事業内容

護岸修繕(曳田川:鳥取市河原町曳田地内ほか)

水位計修繕(三徳川:三朝町片柴地内、佐治川:鳥取市佐治町福園地内、佐治町中地内ほか)

3 事業目標・取組状況・改善点

河川管理施設を整備・管理していく上で突発的に発生した事象に対し、緊急的な応急措置等を実施している。

《参考:曳田川護岸の要修繕箇所の状況》



令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

1 目 河川総務費

河川課 (内線: 7386)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
樹木伐採・河道掘削等 緊急対策事業 [単県公共事業]	452,700	70,000	522,700		<21,000> 70,000			県費負担 21,000
トータルコスト	455,819	70,780	526,599	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号の出水により堆積した河川内の土砂を除去し、今後の出水に備え河川の流下能力確保を図る。

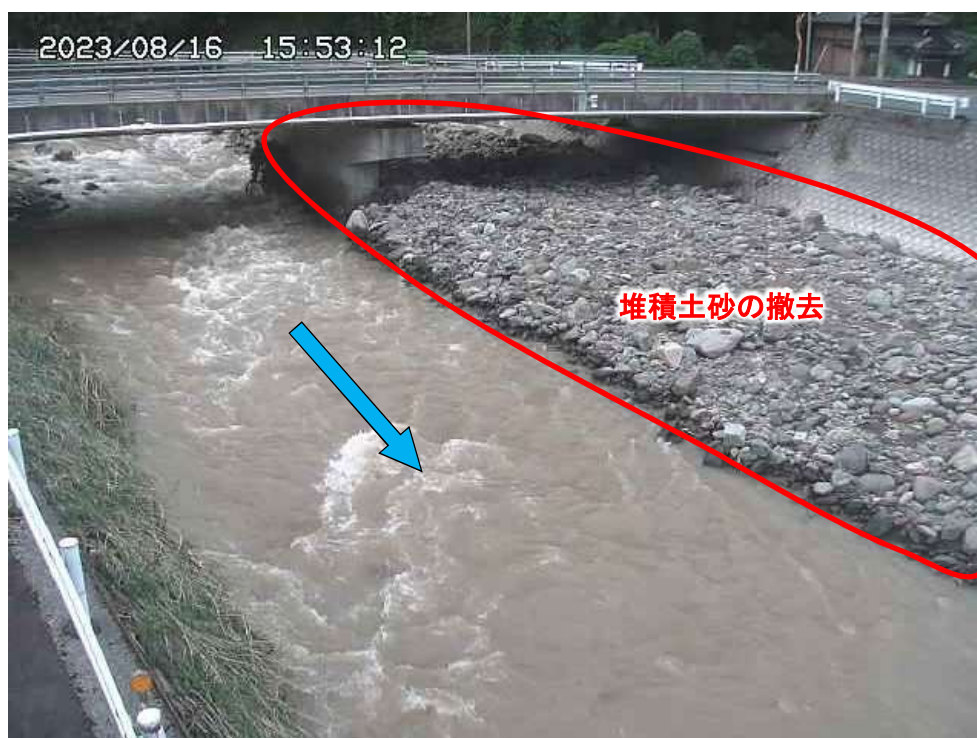
2 主な事業内容

樹木伐採・河道掘削 私都川(八頭町市場)ほか 計3か所 C=70,000千円
<緊急浚渫推進事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>

3 事業目標・取組状況・改善点

樹木伐採及び河道掘削については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算(交付金)及び緊急浚渫事業債(県単独事業)を活用しながら計画的に実施しており、出水後は点検を行い要対策箇所の見直しなどを実施している。

《参考: 私都川土砂堆積状況(右岸側から望む)》



(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課(内線:7386)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)佐治川ダム堆積土砂緊急撤去事業 [単県公共事業]	0	100,000	100,000		<29,400> 98,000	(負担金) 1,920	80	県費負担 29,480
トータルコスト	0	101,559	101,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号での出水により堆積した佐治川ダムの土砂及び流木を撤去し、今後の出水に備えダムの治水容量の確保を図る。

2 主な事業内容

佐治川ダム 貯砂ダム堆積土砂撤去工事 100,000千円 (緊急浚渫推進事業債充当)

3 事業目標・取組状況・改善点

佐治川ダムの堆砂除去については、緊急浚渫事業債(県単独事業)を活用し計画的に実施している。

《参考:佐治川ダム土砂堆積状況》



台風7号の出水で土砂が堆積(佐治川ダム上流砂防ダム監視カメラ)



(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料



8 款 土木費

3 項 河川海岸費

1 目 河川総務費

河川課（内線：7383）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）大規模漂着流木等処理対策事業（海岸） [一般公共事業]	0	250,000	250,000	125,000			125,000	
トータルコスト	0	251,559	251,559	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、国との連絡調整				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号の出水により海岸に流木等が異常に堆積し、堤防、離岸堤等の海岸保全施設の機能を阻害しているため、緊急的に流木等の処理を実施し、海岸保全施設の機能回復と海岸の保全を図る。</p> <p>2 主な事業内容 国庫補助金（災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業：補助率1/2）を活用し、県内の海岸に大量に漂着した流木等の撤去・処分を行う。</p> <p>（1）実施対象箇所 県内海岸保全区域（港湾区域及び漁港区域（県及び市町村管理箇所）含む）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>北条海岸</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>岩美海岸</p>  </div> </div> <p>（2）処理量 5,000m³程度</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 海岸漂着ゴミの処理については、海岸漂着物等地域対策推進事業（環境省補助事業）を活用し実施しているが、この度の令和5年台風第7号に伴う流木等の処理については、環境省補助事業だけでは対応が困難なため、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業を活用して対応する。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

治山砂防課 (内線：7821)

3 目 治山施設災害復旧費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山施設災害復旧費 [災害公共事業]	150,000	230,000	380,000	133,400	<3,350> 67,000		29,600	県費負担 32,950
トータルコスト	151,559	230,780	382,339	(補正に係る主な業務内容) 計画説明、補償交渉、設計・積算業務、 監督業務、国庫補助金業務、				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 異常な天然現象等により治山施設が被災した場合において、被害の拡大を防止するため、迅速に復旧整備を行い、もって民生安定を図るもの。</p> <p>2 主な事業内容 令和5年台風第7号の豪雨により治山施設が被災したため、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法の適用を受けて、被災施設の早期復旧を図る。</p> <p>C = 230,000千円 ※内30,000千円は単県での調査・設計費用</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 治山施設の被災により施設機能が失われ、人家等へ被害を及ぼす恐れがあることから、未然に防止するよう早期復旧を図っている。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

7目 治山費

治山砂防課（内線：7821）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山維持修繕費 [単県公共事業]	39,200	45,000	84,200		<4,500> 15,000		30,000	県費負担 34,500
トータルコスト	55,574	45,780	101,354	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.1人	2.2人	計画説明、設計・積算業務、監督業務				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号の豪雨により、既存治山施設の機能が低下した箇所や治山施設に損害を与える恐れがある山地崩壊箇所のうち、早急に対策実施する必要がある箇所について、迅速に機能復旧を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○維持修繕 C=15,000千円 令和5年台風第7号の豪雨により治山施設の機能が低下しているため、早期に施設の機能維持修繕を行い、災害の未然防止を図る。また、治山堰堤に土砂が異常堆積し、次期出水期において土石流等の恐れがある箇所について土砂の撤去を行う。</p> <p>○緊急修繕 C=15,000千円 令和5年台風第7号の豪雨により治山施設隣接で山腹崩壊等が発生した箇所について、治山施設に被害を与えないために、対策工事を行うもの。</p> <p>○臨時治山施設点検 C=15,000千円 今後の台風等の出水に備えて、治山施設に異常がないか、また、治山堰堤に土砂が異常堆積してないかなどの状況確認を迅速に把握する必要があるため、治山施設の臨時点検を迅速に実施する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 既存治山施設の機能が低下した箇所について、修繕や維持管理等を行うことにより、災害の未然防止及び施設の延命化を図る。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

7目 治山費

治山砂防課（内線：7821）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県斜面崩壊復旧事業 [単県公共事業]	39,285	15,000	54,285		<4,500> 15,000			県費負担 4,500
トータルコスト	40,845	15,780	56,625	（補正に係る主な業務内容） 補助金業務（交付決定、検査、支出事務等） 関係機関との調整				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号により被災し、国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊箇所について、復旧対策を実施する市町村へ補助を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容 令和5年台風第7号の豪雨により被災し、人家背後等で山腹被害が発生した箇所について、早急に復旧対策を行うため、市町村へ補助を行う。 C=15,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の補助対象とならない斜面崩壊箇所において、市町村が行う復旧工事に対し支援することで人家等の保全を図っている。</p>								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課（内線：7821）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業 [単県公共事業]	98,350	10,000	108,350		<3,000> 10,000			県費負担 3,000
トータルコスト	99,910	10,780	110,690	（補正に係る主な業務内容） 補助金業務（交付決定、検査、支出事務等） 関係機関との調整				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号により被災し、国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない「急傾斜地崩壊危険区域」での斜面崩壊箇所について、今後の降雨等で再度の崩壊を防止するため、復旧対策を実施する市町村へ補助を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容 令和5年台風第7号の豪雨により被災し、人家背後等で斜面崩壊した箇所について、早急に復旧対策を行うため、市町へ補助を行う。 C = 10,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 国庫補助事業及び単県事業の対象とならない急傾斜地（保全人家5戸未満）において、市町が実施する対策事業を促進し、小集落の人家等の保全、県民生活の安定に寄与する重要な事業となっている。</p>								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

治山砂防課 (内線: 7821)

1目 河川総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
砂防維持修繕費 [単県公共事業]	269,000	96,000	365,000		<29,000> 70,000		26,000	県費負担 55,000
トータルコスト	286,811	96,780	383,591	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.6人	0.1人	2.7人	計画説明、設計・積算業務、監督業務				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号に係る砂防関係施設の応急復旧などの緊急対応を迅速に実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>1) 砂防施設修繕・急傾斜施設修繕 令和5年台風第7号により破損した施設を修繕する。 今後の台風等の出水による土石流災害やがけ崩れを予防し、施設の破損拡大を防ぐため、早急に修繕を実施する。</p> <p>2) 雑木伐開 令和5年台風第7号により河積阻害している雑木を伐開撤去する。 今後の台風等の出水における流水阻害や氾濫を防ぐため、早急に伐開撤去を実施する。</p> <p>3) 河床掘削 令和5年台風第7号により河道内に異常堆積した土砂を撤去する。 今後の台風等の出水における流水阻害や氾濫を防ぐため、早急に掘削除去を実施する。</p> <p>4) 満砂除石 令和5年台風第7号により満砂状態となった堰堤堆砂敷の土砂を撤去する。 土石流を十分に捕捉することができない箇所について、早急に土砂除去を実施する。</p> <p>5) 危険木除去 令和5年台風第7号により急傾斜施設内での倒木や折れた立木を撤去する。 施設の破損や倒木等による近隣家屋への被害が懸念されるため、早急に撤去を実施する。</p> <p>6) 砂防臨時点検 令和5年台風第7号に係る砂防設備の臨時点検を迅速に実施する。 今後の台風等の出水に備えて、異常堆砂した砂防堰堤がないか堆砂状況を把握する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 応急復旧などの緊急対応を迅速に行い、災害を助長させない維持管理を推進する。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 7目 漁港管理費

港湾課 (内線7311)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港維持管理費 [単県公共事業]	96,540	3,000	99,540				3,000	
トータルコスト	114,473	3,780	118,253	(補正に係る主な業務内容) 漂流物(流木等)撤去・処分				
従事する職員数	2.3人	0.1人	2.4人					

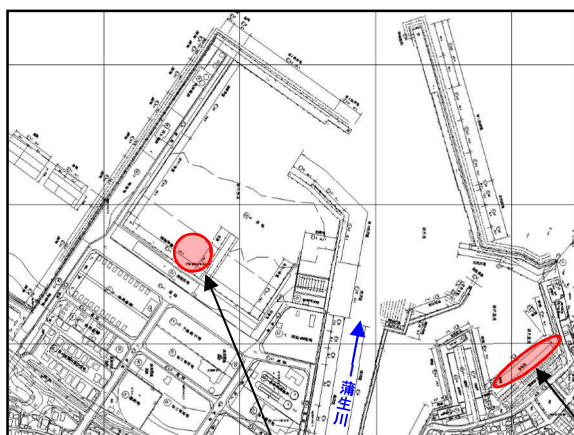
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により、網代漁港の泊地(漁港内)に流木等の漂流物が大量に流入し、船舶の入出港が困難となったため、緊急的に漂流物を撤去し漁港機能の回復を図る。

2 主な事業内容

泊地(漁港内)に漂流した流木等の撤去・処分を行う。



漂流物により船舶が入出港不能

3 事業目標・取組状況・改善点

通常程度の漂流物処理は漁港維持管理により実施しているが、異常な天然現象によるものであることから、補正予算により緊急対応する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

2 目 港湾災害復旧費

港湾課（内線：7404）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	224,000	250,000	474,000	166,750	<4,150> 83,000		250	県費負担 4,400
トータルコスト	228,678	254,678	483,356	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.6人	1.2人	港湾災害復旧事業の実施				

事業内容の説明

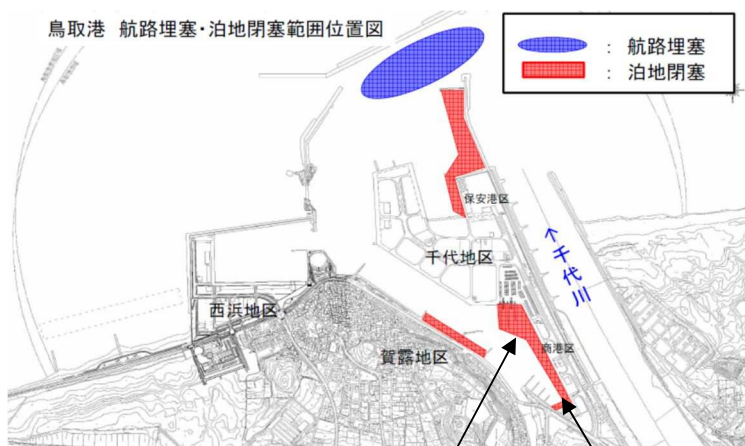
1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により、千代川河口に隣接する重要港湾鳥取港の航路に大量の土砂が堆積し、航路を埋そくさせるとともに、港湾内に流木等の漂流物が大量に流入し泊地を閉そくさせ、船舶の入出港が困難となったため、堆積した土砂および漂流物を撤去し、港湾機能の回復を図る。

2 主な事業内容

公共土木施設災害復旧事業に申請し、航路の水深を回復させるための浚渫と港湾内に流入した流木等の漂着物の撤去・処分を行う。

- 航路浚渫 200,000千円 鳥取港 千代航路災害（埋塞災害）
- 港内流木撤去 50,000千円 鳥取港 千代地区泊地災害（港内流木撤去）



漂流物により海上保安庁巡視艇（左）と漁船（右）が入出港不能

3 事業目標・取組状況・改善点

通常程度の土砂堆積や流木等の処理は港湾維持管理により実施しているが、異常な天然現象によるものであることから、公共土木施設災害復旧事業に申請し対応する。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

4 項 港湾費

1 目 港湾管理費

港湾課（内線：7404）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾維持管理費 [単県公共事業]	383,326	35,000	418,326				35,000	
トータルコスト	401,477	36,846	438,323	(補正に係る主な業務内容) 流木等の撤去・処分				
従事する職員数	3.0人	0.3人	3.3人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

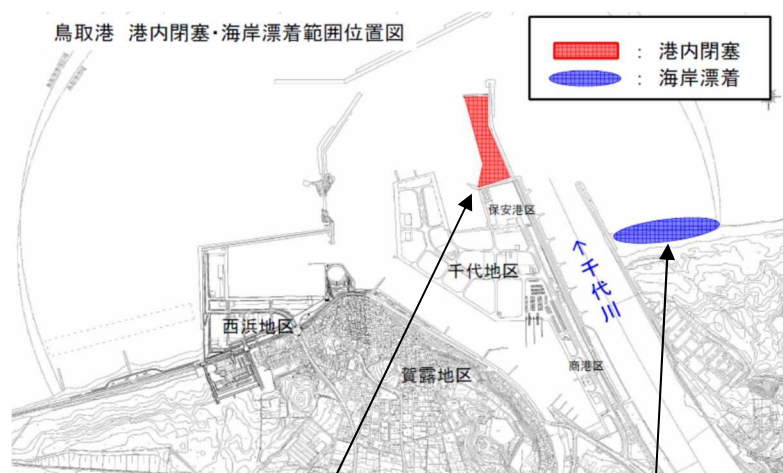
令和5年台風第7号により、港湾内に流木等の漂流物が大量に流入し、船舶の入出港が困難となっている。水域施設外等であり、災害復旧事業で対応できない箇所について、緊急的に漂流物を撤去し、港湾機能の回復を図る。

2 主な事業内容

港湾内に漂流及び浜坂東浜海岸に漂着している流木等の撤去・処分を行う。

○港湾内（航路・泊地以外）に流入した流木等漂流物の撤去 20,000千円

○浜坂東浜海岸（航路・泊地以外）に漂着した流木等漂着物の撤去 15,000千円



港内漂流物の状況



浜坂東浜海岸漂着物の状況

3 事業目標・取組状況・改善点

通常程度の漂流・漂着物処理は港湾維持管理により実施しているが、異常な天然現象によるものであることから、補正予算により緊急対応する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

1 項 農林施設災害復旧費

水環境保全課（内線：7401）

1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）（公共事業） 災害関連農村生活環境施設復旧事業	0	60,000	60,000	60,000				
トータルコスト	0	60,780	60,780	（補正に係る主な業務内容） 申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により鳥取市内及び八頭町内の農業集落排水施設が被災したことから、復旧等を行う市町村を支援する。

2 主な事業内容

〔補助対象者〕市町村 〔補助率〕1/2（国間接補助）

（単位：千円）

市町村	箇所	被害状況	予算額
【鳥取市】	高山農集 （佐治町、用瀬町）	管路破損 7箇所（L＝調査中） ※高山橋一部崩落によるもの	60,000千円
【八頭町】	私都第1農集	管路破損 1箇所（L＝2.2m） ※私都川護岸の崩れによるもの	
	私都第2農集	管路破損 2箇所（L＝4.0m、3.5m） マンホール破損 1箇所 ※私都川護岸の崩れによるもの	



高山橋一部崩落



私都川護岸崩落

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

農林水産政策課（内線：7256）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業	0	45,000	45,000				45,000	
トータルコスト	0	45,780	45,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号による農業被害が発生したことから、生産者が安心して生産活動が継続できるよう、土砂崩れ等で果樹棚や樹体が損傷した果樹園及び損壊したハウスの復旧支援、畜舎の消毒、家畜のストレス軽減や体調改善、病気の発生予防等の支援を行う。

2 主な事業内容

台風第7号による被害を受けたパイプハウス及び果樹園、畜産施設の復旧、畜舎の消毒、家畜の病気予防等の生産継続に係る経費を支援する。

(単位：千円)

区分	事業内容	補助対象者	事業実施主体	補助率	予算額
果樹園	果樹棚等の撤去、復旧等	市町村	生産者、JA、生産組織	県1/3	45,000
パイプハウス	ハウスの撤去、復旧				
畜産	畜舎の消毒、家畜の病気予防対策等の生産継続に係る経費				

※農業共済制度がある施設は、共済金受領額（相当額）を差し引いた額を対象事業費とする。

ア 果樹園

- ・復旧面積：360アール ※想定
- ・上限事業費：1平方メートルあたり2,900円
- ・積算：360アール（36,000平方メートル）×2,900円/平方メートル×補助率1/3≒35,000千円

イ パイプハウス

- ・復旧面積：5棟（15a） ※想定
- ・上限事業費：1平方メートルあたり17,888円
- ・積算：15アール（1,500平方メートル）×17,888円/平方メートル×補助率1/3≒9,000千円

ウ 畜産関係

- ・畜舎浸水被害 1箇所
- ・積算：1箇所×3,000千円×補助率1/3=1,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

令和5年台風第7号による果樹園での果樹棚及び樹体の損傷やパイプハウスの損壊が発生したことから、緊急的にパイプハウス及び果樹園の復旧対策の支援、畜舎への消毒、予防対策の支援を行う。

参考 被害状況

県の東中部を中心に果樹園の土砂崩落、白ネギ、大豆等の冠水、水田への土砂流入及び法面崩壊等の被害が発生。

- ・果樹園（梨等）の土砂崩落、土砂流入、果樹棚損傷（鳥取市、八頭町）
- ・白ネギ、大豆、アスパラ、ブロッコリー等の冠水（鳥取市、八頭町、倉吉市、湯梨浜町、北栄町）
- ・水田への土砂、流木等の流入、倒伏（鳥取市、八頭町、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町他）
- ・牛舎の浸水による土砂及びがれきの流入（鳥取市）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 令和5年台風第7号農産物風評被害対策事業	0	5,000	5,000				5,000													
トータルコスト	0	5,780	5,780	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付業務																
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和5年台風第7号により収穫直前の梨が落果するなどの農作物被害が発生した。このままでは生産者にとって収入減になるとともに、県産農産物のブランドイメージが損なわれることから、被害が生じた農産物について、風評被害を防ぐために市場関係者や消費者に向けての販売促進経費を支援する。また、傷の程度が軽い梨の落果果実の有効利用のため加工販売する取組に対して支援を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>事業実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売促進</td> <td>チラシ作成、県外での宣伝販売、落果梨の加工販売における価格差補填等</td> <td>農業者、農業法人、生産組織、JA、全農とっとり等</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td style="text-align: center;">県1/2</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	事業実施主体	事業費	予算額	補助率	販売促進	チラシ作成、県外での宣伝販売、落果梨の加工販売における価格差補填等	農業者、農業法人、生産組織、JA、全農とっとり等	10,000	5,000	県1/2
項目	事業内容	事業実施主体	事業費	予算額	補助率															
販売促進	チラシ作成、県外での宣伝販売、落果梨の加工販売における価格差補填等	農業者、農業法人、生産組織、JA、全農とっとり等	10,000	5,000	県1/2															
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県東部及び中部を中心に強風や大雨によるほ場の滞水等により梨、白ねぎ、大豆等の被害が発生したことから、農産物の風評被害を防ぎ、安定的な出荷販売につなげるための支援を行う。</p>																				

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農作物緊急防除支援事業	0	18,000	18,000				18,000	
トータルコスト	0	18,780	18,780	(補正に係る主な業務内容) 関係団体との連絡調整、補助金交付業務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号による農業被害が発生したことから、生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、緊急的に病害虫防除の支援を行う。

2 主な事業内容

台風被害のあった園芸作物（梨、白ねぎ、大豆等）の病害虫防除に要する経費を支援する。

（単位：千円）

補助対象者	事業実施主体	補助率	事業費	予算額
市町村	生産者、JA、生産組織	県1/3	54,000	18,000

(1) 緊急防除の想定対象面積：1,290ha

(2) 上限事業費：殺菌剤、殺虫剤等：4,200円/10a

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ 県東部及び中部を中心に強風や大雨によるほ場の滞水等により梨、白ねぎ、大豆等の被害が発生した。
- ・ 園芸品目及び大豆等においては、大雨後の病害虫の発生が懸念されていることから、緊急防除に要する経費を助成することで、積極的な防除を促し、個々の農家及び産地全体の減収・減益を防ぐ必要がある。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課（内線：7323）

1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	339,001	300,000	639,001	300,000				
トータルコスト	366,290	300,780	667,070	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の支払い、国との調整				
従事する職員数	3.5人	0.1人	3.6人					
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和5年台風第7号により被災した農地や農業用施設を速やかに復旧する。</p>								
<p>2 主な事業内容 令和5年台風第7号により被災した農地及び農業用施設を速やかに復旧する。</p>								
（単位：千円）								
事業名			補正前	補正	計			
補助	耕地災害復旧事業		現年災 (団体営)	223,065	300,000	523,065		
補正に係るもの 計				223,065	300,000	523,065		
<p>(1) 事業要件 1箇所あたり事業費40万円以上 施設においては受益戸数2戸以上など</p>								
<p>(2) 補助率 基本補助率 農地：50% 施設：65% ※農家負担に応じて嵩上げあり（農地～90%、施設～99%）</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p>								
<p>(1) 事業目標 被災した農地や農業用施設の早期復旧を図る。</p>								
<p>(2) 取組状況・改善点 被災後は速やかに原形復旧し、機能回復を図っている。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7326）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る 農林基盤交付金	210,000	100,000	310,000				100,000	
トータルコスト	226,374	100,780	327,154	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.1人	2.2人	予算管理、補助金事務、技術指導				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により被災した農地、土地改良施設、林道の早期復旧に対応するため、小規模な災害復旧に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

農地、土地改良施設、林道の早期復旧のため、災害復旧枠を追加する。

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計
災害復旧枠	国庫補助の対象とならない農地、土地改良施設、林道の小規模な災害復旧	市町村	全体事業費から農家負担額を除いた額の1/2以内	25,000	100,000	125,000
補正に係るもの 計				25,000	100,000	125,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

小規模な農林業生産基盤の整備及び小規模な災害復旧に要する経費を市町村に助成し、優良農林地の維持・保全を支援することで農林業及び農山村の振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以来、各市町村において本交付金を活用した各種整備・補修及び災害復旧等を積極的に進めている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

畜産振興課 (内線: 7285)

1 目 建設災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取放牧場 災害復旧事業	0	3,000	3,000		<1,530> 3,000			県費負担 1,530
トータルコスト	0	3,780	3,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との調整、委託契約に係る業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号により発生した鳥取放牧場の被害について、復旧工事を行う。

2 主な事業内容

(1) 場所

鳥取放牧場 (鳥取市越路)

(2) 復旧工事の内容

(単位: 千円)

工事区分	工事の内容	予算額
土砂撤去工事	業務通路上の土砂の撤去	1,500
土留め工事	のり面の土留め工事	1,500
合計		3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

業務通路は円滑な放牧場運営に不可欠であることから速やかに復旧を行う。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課(内線:7297)

2 目 林道施設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	239,484	110,000	349,484	106,400	<50> 1,000		2,600	県費負担 2,650
トータルコスト	239,484	111,559	351,043	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.2人	2.2人	国・市町との調整、復旧計画策定・変更・承認、工事の執行・監督、団体営事業の指導等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により被害を受けた林道施設を速やかに復旧する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		事業主体	補助率	補正前	補正	計	備考
補助	県営 現年災	県	奥地幹線林道 65%~	68,000	10,000	78,000	県管理林道の災害復旧
	団体営 現年災	市町村	その他の林道 50%~	96,050	100,000	196,050	市町管理林道の災害復旧に対する補助
補正に係るもの 計				164,050	110,000	274,050	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○災害で被災した林道を早期に復旧する。

(2) 取組状況・改善点

○県、市町等が管理する林道について、異常な豪雨等により被災した場合、林産物の搬出や沿線住民の生計の維持等のため、国の定める林道災害復旧事業を活用し、被災箇所の早期復旧を図る。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)森林作業路網災害復旧対策事業	0	32,000	32,000	15,000			17,000	
トータルコスト	0	32,780	32,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により被災した林業専用道(規格相当)及び森林作業道について、市町村等が緊急に行う復旧作業に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	補助事業者	実施主体	事業費	予算額	補助率
林業専用道(規格相当)、森林作業道の復旧に係る経費の支援	市町村	市町村 森林組合 林業事業体 造林公社 森林所有者	50,000	32,000	(林業専用道) 国 1/2 県 2/9 市町村 1/9 (森林作業道) 県 1/2 市町村 1/3

3 事業目標・取組状況・改善点

各市町村において本事業を活用し、早急に復旧作業を進め、間伐等の森林整備が停滞することのないように取り組んでいく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
(新) 令和5年台風第7号災害特別金融支援事業	0	1,000	1,000				1,000																									
トータルコスト	0	1,780	1,780	(補正に係る主な業務内容)																												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	利子補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介																												
事業内容の説明																																
1 事業の目的、概要 令和5年台風第7号等による被害を受けた県内中小事業者等について、今後、資金繰り面での影響が懸念されることから災害等緊急対策資金（令和5年台風第7号対策枠、融資枠5億円）を発動し、資金繰りを支援するとともに、市町村と協調した最大で実質無利子化（最長3年間）を実施することにより、当該資金を利用する県内中小事業者等の利子負担の軽減を図る。																																
2 主な事業内容 ・市町村が災害等緊急対策資金（令和5年台風第7号対策枠）を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。 ・事業費 1,000千円																																
【鳥取県災害等緊急対策資金（令和5年台風第7号対策枠）の内容】																																
融資対象者	令和5年台風第7号等により経営の安定に深刻な影響が生じている県内中小事業者等で、次のいずれかに該当する者 ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害を受けた者 イ 最近1か月間（実績）とその後2か月間を含む3か月間の売上高等の見込みが前年同期比5%以上減少することが見込まれる者 ウ 売上高等の減少が今後の経営に支障を生じるおそれがあると見込まれる者																															
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）																															
融資限度額	2億8,000万円																															
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む） ※被害を受けた設備に係る資金は15年以内（据置3年以内を含む）																															
融資利率	年1.43パーセント																															
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）																															
3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> 県内中小事業者等の経済活動に影響を与える自然災害等に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小事業者等の資金需要に即応できる体制を整え、速やかな復旧につなげる。																																
<取組状況> 平成24年4月に災害等緊急対策資金を創設。これまでの指定状況及び融資実績は以下のとおり。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・H28. 2～H29. 3</td> <td style="width: 35%;">平成28年度豪雪</td> <td style="width: 15%;">25件</td> <td style="width: 35%;">238,400千円</td> </tr> <tr> <td>・H28. 10～H30. 3</td> <td>平成28年鳥取県中部地震</td> <td>613件</td> <td>14,710,394千円</td> </tr> <tr> <td>・H29. 9～H30. 1</td> <td>平成29年台風18号及び21号</td> <td>1件</td> <td>1,350千円</td> </tr> <tr> <td>・H30. 7～H31. 3</td> <td>平成30年7月豪雨</td> <td>19件</td> <td>290,100千円</td> </tr> <tr> <td>・H30. 10～H31. 3</td> <td>平成30年台風第24号</td> <td>1件</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>・R 3. 7～R 3. 9</td> <td>令和3年豪雨災害</td> <td>1件</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table>									・H28. 2～H29. 3	平成28年度豪雪	25件	238,400千円	・H28. 10～H30. 3	平成28年鳥取県中部地震	613件	14,710,394千円	・H29. 9～H30. 1	平成29年台風18号及び21号	1件	1,350千円	・H30. 7～H31. 3	平成30年7月豪雨	19件	290,100千円	・H30. 10～H31. 3	平成30年台風第24号	1件	6,000千円	・R 3. 7～R 3. 9	令和3年豪雨災害	1件	3,000千円
・H28. 2～H29. 3	平成28年度豪雪	25件	238,400千円																													
・H28. 10～H30. 3	平成28年鳥取県中部地震	613件	14,710,394千円																													
・H29. 9～H30. 1	平成29年台風18号及び21号	1件	1,350千円																													
・H30. 7～H31. 3	平成30年7月豪雨	19件	290,100千円																													
・H30. 10～H31. 3	平成30年台風第24号	1件	6,000千円																													
・R 3. 7～R 3. 9	令和3年豪雨災害	1件	3,000千円																													
<改善点> 引き続き県内中小事業者等への影響を踏まえながら、必要な金融支援を行っていく必要がある。併せて、借入事業者に対しては関係機関と連携しながら、金融支援と経営支援の一体的な支援体制を強化する必要がある。																																

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 令和5年台風第7号災害企業復興補助金	0	40,000	40,000				40,000	
トータルコスト	0	40,780	40,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金申請受付・審査、補助金交付手続等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

原油価格・物価高騰等の影響が長期化する中で、令和5年台風第7号等により被害が県内の広範囲に及び、県経済への悪影響が懸念されるため、被災した県内中小事業者等が行う設備等の復旧及び生産性向上の取組を支援することで、災害対応力を強化し、さらなる成長につなげる。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
(新) 令和5年台風第7号等災害企業復興補助金	(1) 対象事業者 令和5年台風第7号等により設備等が被災した県内中小事業者等 (2) 補助対象事業 被災した設備・施設の復旧や復旧に併せて生産性を向上させる又は災害防護対策を行う取組 ※被災したことが確認できる設備・施設に係る取組が対象 (3) 補助対象経費 被災した設備・施設の復旧費用、被災設備等に係る生産性向上又は災害防護対策強化を行う費用(消耗品を除く) (4) 補助率・補助限度額 3分の2 ・ 2,000千円	40,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和5年台風第7号等による災害で設備等に被害が生じた県内中小事業者等の事業継続、災害対応力強化及びさらなる成長を図る。

<取組状況・改善点>

- 鳥取県中部地震で被害を受けた県内中小事業者等に対し、「鳥取県版経営革新総合支援補助金(復旧・復興型)」により、施設・設備の原状回復を支援した。(補助率3分の2、上限200万円)

(実績)

平成28年度 310件 395,570,146円(1件あたり1,276,033円)

平成29年度 217件 255,762,875円(1件あたり1,178,630円)

- 令和3年7月豪雨災害で被害を受けた県内中小事業者等に対し、「令和3年7月豪雨災害企業復興成長応援補助金」により、設備の原状回復を支援した。(補助率3分の2、上限200万円)

(実績)

令和3年度 32件 29,013,000円(1件あたり906,656円)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 令和5年台風第7号に係る観光支援事業	0	40,000	40,000				40,000	
トータルコスト	0	40,780	40,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年8月の台風第7号により、宿泊キャンセルなどの影響が生じている県内観光産業への風評被害を防止するため、6月補正で予算化した「閑散期における観光需要喚起促進対策事業」による、大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引の割引額を引き上げるとともに、「元気な鳥取県」を情報発信する。

2 主な事業内容

(1) 旅行需要喚起対策事業 予算額:25,000千円

6月補正で予算化した、大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引の割引額の引上げを行う。

宿泊費の区分	宿泊割引額(定額)	発行枚数	予算額
5,000円以上	1,000円	30,000枚	30,000千円
	→1,500円		→45,000千円
10,000円以上	2,000円	10,000枚	20,000千円
	→3,000円		→30,000千円
合計			50,000千円 →75,000千円

※宿泊割引額(定額)は、割引率30%以内(20%以内から10%引上げ)となるよう設定。

※上表中の矢印で示された額は、引上げを含めた宿泊割引額及び6月補正予算+今回補正後の総予算額。

※実施時期は、9月中旬開始で調整中。

(2) 「元気な鳥取県」の情報発信 予算額:10,000千円

三朝町等と連携して風評被害を防止するため、「元気な鳥取県」を情報発信する。

(3) 被災者温泉入浴支援事業 予算額:5,000千円

県内温泉地の風評被害を防止するとともに、被災された方に対して癒しの時間を提供するため、水道施設崩壊に伴い入浴できない世帯等に対し、県内温泉での日帰り入浴機会や施設等で県内温泉の湯を体感いただく機会を提供する。

<参考>

台風第7号により被災した県内宿泊施設が行う設備等の復旧に対しては、「令和5年台風第7号災害企業復興補助金」(補助率:2/3、上限額:2,000千円)(商工労働部)により支援する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費
 4項 災害救助費 1目 救助費

福祉保健課(内線:7142)
 くらしの安心局(内線:7398)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)被災者生活応急応援事業	0	70,000	70,000	10,000			60,000	
トータルコスト	0	71,559	71,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	市町村との連絡調整、後方支援及び補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号に伴う災害に係る被災者の救助、くらし再建等のための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 救助費(20,000千円)

災害救助法が適用となった鳥取市、八頭町及び三朝町に対し避難所の設置等、当面早急に対応する必要のある応急救助等に係る経費

(2) くらし支援事業(50,000千円)

くらし再建に向けた諸制度について早期に執行するための経費

3 災害救助法の適用状況

・適用市町村 鳥取市・八頭町・三朝町

・適用日 令和5年8月15日

・適用理由

令和5年台風第7号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じており、継続的に救助を必要としている。

(災害救助法施行令第1条第1項第4号適用)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財政課（内線：7046）

1目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）令和5年台風第7号災害復旧緊急対応事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	100,780	100,780	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 台風第7号に係る今後の被害把握に応じて、応急復旧などの緊急対応を機動的に実施するため、枠予算を設定する。								
2 事業目標・取組状況・改善点 台風第7号に係る今後の被害把握に応じて、機動的に対策を講じる。								